有料老人ホーム

ほっと倶楽部　重要事項説明書

（令和７年２月１日改正）

有料老人ホーム
ほっと倶楽部　重要事項説明書

１．事業主体概要

事業主体名	株式会社 光栄メディカル
代表者名	代表取締役　豫　風　　浩　行
所在地	神戸市西区伊川谷町別府７１９番１
基本財産・資本金	２６,０００,０００円
主な出捐者・出資者とその金額	設立代表者　２,６００万円
他の主な事業	指定通所介護事業所　　　兵庫県２８７５２０１７９６号

２．施設概要

施設名	特定施設入所者生活介護　　ほっと倶楽部
有料老人ホームの類型及び表示事項	類型 ・介護付有料老人ホーム（一般型特定施設生活介護） 表示事項 ・入居の権利形態　　利用権方式・月払い方式 ・入居時の要件　　入居時要支援要介護 ・介護保険　　兵庫県指定介護保険特定施設（一般型特定施設）兵庫県２８７５２０１８０４号 ・介護居室区分　　全室個室 ・介護にかかわる職員体制　　２.５：１以上
介護保険の指定居宅サービスの種類　※１	指定通所介護事業所　　兵庫県２８７５２０１７９６号 短期入所生活介護事業所　　兵庫県２８７５２０３４１２号
開設年月日	平成１６年１０月１８日
施設長（施設の管理者）	豫　風　　浩　行
所在地 電話番号	〒651－2115　兵庫県神戸市西区伊川谷町別府７１９番１ ０７８－９７８－１２９４
交通の便	ＪＲ明石駅よりバス約２０分、市営地下鉄伊川谷駅よりバス約１５分、第二神明道路大蔵谷ＩＣより車で約５分

※１　介護保険法第７０条の規定により指定された居宅介護サービスの種類を記入。
居宅介護支援は除く

２．施設概要（続き）

敷地概要（権利関係）	２７５４.６４㎡　　　賃貸借　土地所有者株式会社黒いち
敷地が防災上地域指定されている場合の名称	なし
建物概要（権利関係）	延べ床面積　　３,７６７.８３㎡ 鉄筋コンクリート造　地上４階建 賃貸借　平成２９年9月１１日～ 建物所有者　株式会社黒いち
建築年月日	平成１６年　9月３０日
居室（介護居室）の概要	６２室　（定員　６２名） 全室個室 14.03 ㎡～14.32 ㎡　各室：トイレ設置
浴室、食堂、便所、機能訓練施設の概要	浴室　６室＋１箇所 １階　一般浴室 介護浴室 個浴室　　８７.８０㎡ ４階　一般浴室 介護浴室 個浴室　１０９.３２㎡ ４階　露天風呂　　１４.２２㎡ 食堂　５室（ラウンジ兼用） ２階・３階　各階２室　（５２.４８㎡＋５６.０７㎡)×2 ４階　１室（大食堂）　２１１.５０㎡ 便所 個室（６２室）　各室１箇所（身障者兼用） 一般共用　１階～４階　各階２箇所 機能訓練施設　２室 １階　機能回復訓練室　３２.４０㎡ １階　機能回復訓練プール　２１.００㎡
その他の共用施設の概要	医務室、相談室、洗濯室、ゲストルーム レクリエーション設備（カラオケ室・マージャン室・映画室）
スプリンクラー設置の有無	あり
ナースコール等緊急連絡・安否確認	共用浴室、トイレ、各居室にはナースコールを設置 夜間は、夜勤ヘルパー４名が巡回により確認
外部監査の導入	なし
その他組織等との連携	なし

３．利用
料

入居一時金			なし
介護費用の一時金			なし
月　額　利　用　料			
	内容	家　賃	９４,５００円（非課税） ※滞在・不在にかかわらず、お支払い頂きます。
		管理費	３２，６００円（非課税）
		使　途	事務管理費、施設利用料
		人員配置特別費	２８,６００円（税込） 人員配置２.５：１における人件費等として
		食　費	普通食 １人 ６９,５４０円（税込） （１日３食＋間食で３０日の場合）
		介護費用(介護保険に係る利用料を除く)	不要
		水道光熱費	３３,０００円（税込）
		代行サービス	代行サービスを利用の場合、別途費用が必要です。 別添「保険外利用料　一覧表」を参照下さい。
		おむつ等	介護用品費等は、別途実費負担が必要です。 別添「保険外利用料　一覧表」を参照下さい。
		その他	電化製品持込負担金　他 別添「保険外利用料　一覧表」を参照下さい。
その他に要する一時金			あり
施設修理設備保全積立一時金（基金）			２２万円
改定ルール			目的施設が所在する地域の自治体が発表する消費者物価指数及び人件費等を勘案し、運営懇談会の意見を聴いたうえで行うものとします。
損害賠償額の予定の定めの有無及び内容			有 （富士火災海上保険等と損害賠償保険契約を締結しています。）
外部の介護保険制度の指定居宅サービス事業者、居宅介護支援事業者（以下、介護保険事業者）からサービス提供を受ける場合の費用調整			１．入居一時金等に介護費用が含まれている場合で、外部の介護保険事業者からサービス提供を受け、ホームの介護サービスを利用しない場合 ● 費用の調整　　　　　無 ○ 調整を行う場合の調整方法　（　　　　　　　　） ２．入居一時金等に介護費用が含まれていない場合で、外部の介護

	保険事業者からサービス提供を受けている入居者が、ホームの介護サービスを利用する場合 ● 入居者の費用負担　　　無 ○ 費用負担がある場合の料金等（　　　　　　　　）

4．サービスの内容

月額利用料（介護費用を除く）に含まれるサービス	日常生活全般に係わるサービスの支援 運動、文化、レクリエーション等の提供。（行事により実費が必要な場合があります）。 毎日３回の食事の提供。日々のバイタルチェック、口腔ケア、家事全般の支援　等
ホームが提供する介護サービスの内容、頻度及び費用負担	別添　介護サービス等の一覧表による 利用者ごとにケアプランを作成し、その内容と利用料について説明致します。
上記以外の別途費用負担の必要なサービスとその利用料	施設において一時的に対応できるいろいろな支援サービス 電化製品持込負担金（１月５５０円～（税込）　） 理美容　　　　　（１回３,３００円～（税込））　予約制 詳細は、別添「保険外利用料　一覧表」を参照下さい。
苦情処理の体制	有料老人ホーム管理規定に定める
損害賠償の方針	本契約に基づくサービスの提供にあたって、万が一事故が発生し、入居者の生命・身体・財産などに損害が生じた場合は、不可抗力による場合を除き、速やかに入居者に対して損害の賠償を行います。 但し、入居者側に重大な過失がある場合には、損害額を減じることがあります。

5．介護を行う場所等

要介護時（認知症を含む）に介護を行う場所		原則、入居居室にて介護を行います。但し、重度の認知症並びに他の入居者に著しく影響を及ぼす等、本人の心身の状態により医師の意見、本人又は身元引受人等の同意を得て居室を変更することとします。
入居後に居室・施設を移る場合	一時、介護室へ移る場合	介護専用型ですから、介護は入居居室で行いますので、介護室へ移ることがありませんので該当しません。
	介護居室へ移る場合	介護専用型ですから、介護は入居居室で行いますので、介護居室へ移ることはありませんので該当しません。
	他のホームへ移る場合	入居契約書、運営規程に基づき、入居者若しくは身元引受人との話し合いにより決定します。 契約解除の時点で、施設の利用権は消滅します。

６．医療・健康管理

（１）協力医療機関等の概要

① 協力医療機関

眞部クリニック	
概要	住所：神戸市垂水区高丸８丁目１３番１１号 電話：０７８－７０８－３１１３ ◆ 診療科目：内科・外科
協力内容	週２回往診による初期医療対応・健康相談・慢性疾患対応 緊急時対応及びその他医療機関の紹介

明石こころのクリニック	
概要	住所：明石市藤江１３１５番地 電話：０７８－９２３－０８７７ ◆ 精神科
協力内容	慢性疾患対応　緊急時対応及び入院加療の支援

偕生病院	
概要	住所：神戸市西区持子３丁目２－２ 電話：０７８－９２７－３２１１ ◆ 内科・外科・整形外科・消化器内科・糖尿病内科・循環器内科・リウマチ科・リハビリテーション科
協力内容	慢性疾患対応・健康相談 緊急時対応及び入院加療の支援

佐野病院	
概要	住所：神戸市垂水区清水が丘２－５－１ 電話：０７８－７８５－１０００ ◆ 内科・整形外科・消化器内科・消化器外科・婦人科・リハビリテーション科・放射線科
協力内容	慢性疾患対応・緊急時対応 緊急時対応及び入院加療の支援

大西脳神経外科	
概要	住所：明石市大久保町江井島１６６１－１ 電話：０７８－９３８－１２３８ ◆ 脳神経外科・神経内科・放射線科・麻酔科・リハビリテーション科
協力内容	慢性疾患対応・緊急時対応 緊急時対応及び入院加療の支援

足立病院	
概要	住所：神戸市西区伊川谷町有瀬６９６－２ 電話：０７８－９７４－１１２２ ◆ 脳神経外科・整形外科・内科・外科・胃腸科・リハビリテーション科・歯科・口腔外科
協力内容	慢性疾患対応・緊急時対応 緊急時対応及び入院加療の支援

みどり病院	
概要	住所：神戸市西区枝吉１丁目１６番地 電話：０７８－９２８－１７００ ◆ 内科・リウマチ科・循環器内科・消化器内科・呼吸器内科・糖尿病内科・心臓弁膜症センター・外科・整形外科
協力内容	慢性疾患対応・緊急時対応 緊急時対応及び入院加療の支援

名谷病院	
概要	住所：神戸市垂水区名谷町字梨原２３５０－２ 電話：０７８－７９３－７７８８ ◆内科・循環器内科・外科・整形外科・脳神経外科・糖尿病外来・歯科
協力内容	慢性疾患対応・緊急時対応 緊急時対応及び入院加療の支援

石井病院	
概要	住所：明石市天文町１丁目５番１１号 電話：０７８－９１８－１６５５ ◆ 内科・外科・整形外科・形成外科・眼科・皮膚科・皮膚科・肛門外来
協力内容	慢性疾患対応・緊急時対応 緊急時対応及び入院加療の支援

舞子台病院	
概要	住所：神戸市垂水区舞子台７－２－１ 電話：０７８－７８２－０５５５ ◆ 内科・外科・泌尿器科・整形外科・乳腺外来・女性外来
協力内容	慢性疾患対応・緊急時対応 緊急時対応及び入院加療の支援

② その他の協力医療機関

松本歯科	
概要	住所：神戸市西区伊川谷町有瀬８４２－６ 電話：０７８－９７８－６５４３ ◆ 歯科
協力内容	週２回往診による歯科の診断・歯科衛生、口腔ケアの指導及び相談治療

※ 協力医療機関とはいえ、優先的に治療が受けられたり、入院ができるわけではありません。

（２）医療・機能訓練・健康管理サービスの概要

内容	回数	サービス提供主体	費用負担
●健康管理			
健康診断	１回／年	協力医療機関	医療保険適用
人間ドック	１回／年	協力医療機関	医療保険適用外
健康チェック	２回／月	嘱託医・ホーム看護師	必要に応じて
健康相談	随時	嘱託医・ホーム看護師	必要に応じて
栄養指導	随時	嘱託医・ホーム栄養士	必要に応じて
●医療			
居室への往診	２回／月	嘱託医	必要に応じて
●機能訓練			
要介護者等	１、２回／週	ホーム機能訓練指導員	介護給付費（介護保険に含む）
●関連サービス			
通院時の移送 入院時の移送 薬の受取代行	随時	ホーム介護職員	介護給付費（介護保険に含む）
●その他	随時	ホーム職員	必要に応じて

（３）緊急に医療が必要になった場合の対応

協力医療機関並びに嘱託医との２４時間ホットラインを設け、入居者の状態を連絡し、医療機関の指示に従うとともに、急を要するときには、救急車等により搬送するものとする。

７．入居状況等　　（令和７年７月１日現在）

入居者数及び定員	入居者　５８人　（　定員　６２人　）	
入居者内訳	性別	男性　１９人　女性　３９人
	介護の要否別	要支援　２人 要介護Ⅰ　１０人 要介護Ⅱ　８人 要介護Ⅲ　１５人 要介護Ⅳ　１５人 要介護Ⅴ　８人

平均年齢	８８.１２１歳　　（男性　８６歳　：　女性　８９歳）
運営懇談会の開催状況 (開催回数、主な議題等)	定期的に開催、必要時は随時開催 主な議題：運営方針の説明、利用者の状況、利用料等の改定、サービス提供の状況等の意見・要望等

８．職員体制　（令和７年７月１日現在）

直接処遇職員の人員配置の状況	要介護者等の人数（前年度の平均値）　５７.１人 基準上の直接処遇職員の人数（常勤換算）　２.５：１人 ホームに配置する直接処遇職員の人数（常勤換算）　２６人 要介護者等に対する直接処遇職員の人数の割合　２.２：１人
常勤換算方式の考え方	常勤の週勤務時間（４０時間）で除して算出
勤務体制の概要	昼間（９：００～１８：００） 介護職員：常勤２３名、非常勤　３名（常勤換算３名） 看護職員：常勤　２名、非常勤　３名（常勤換算０.８名） 夜間（１６：３０～９：３０） 介護職員　４名　（夜間の延べ勤務時間　６０時間） 看護職員　名　（夜間の延べ勤務時間　時間） 宿直職員　名　（夜間の延べ勤務時間　時間）

	職員数	夜間勤務職員数 （　時～翌　時）	備考
施設長	１名		
生活相談員	２名（０）		介護支援専門員、介護福祉士
直接処遇職員 介護職員 看護職員	 ２６名（３） ５名（３）	４名 （１６時３０分 ～翌９時３０分）	 ヘルパー２級以上 准看護師以上
機能訓練指導員	１名		看護師
計画作成担当者	２名（１）		介護支援専門員
栄養士	２名		管理栄養士
調理師	３名（１）		
調理員	７名（７）		
事務職員	４名（１）		

職員の配置（職種別人員）　令和７年７月１日現在

注）（　）書きは、非常勤職員で内数

参考

従業者の職種	標準的な状態における勤務体制	休暇
管理者	正規の勤務時間帯（９：００～１８：００）常勤で勤務	４週８休
生活指導員	正規の勤務時間帯（９：００～１８：００）常勤で勤務	４週８休
看護職員	正規の勤務時間帯（９：００～１８：００） 夜間：交代で自宅待機を行い、緊急時に備えます	４週８休
介護職員	早番（７：００～１６：００） 日勤（９：００～１８：００） 夜勤（１６：３０～９：３０） 昼間（９：００～１８：００）：原則として職員１名当たり入所者２.５名のお世話をします 夜間（１６：３０～９：３０）：原則として職員１名当たり最大入所者１６名のお世話をします	４週８休
機能訓練指導員	正規の勤務時間帯（９：００～１８：００）常勤で勤務	４週８休
計画作成担当者	正規の勤務時間帯（９：００～１８：００）常勤で勤務	４週８休

９．入居・退去等

入居者の条件	・おおむね６５歳以上の方で、日常生活で介護の必要な方。 ・要介護認定で要支援・要介護１～５の認定を受けている方。 ・比較的安定状態にある要介護者で、認知症の状態にあり少人数による共同生活を営むことに支障のない方。 ・他の入居者に伝染する疾患のない方。 ・自傷他害の認められない方。 ・健康保険に加入されている方。 ・常時、医療機関において治療をする必要のない方。
身元引受人の条件、義務等	・身元引受人を２名、定めていただきます。 ・身元引受人は、契約上の債務について契約者と連帯して責任を負うことになります。 ・施設提供者が利用契約の解除を必要と認め要請した時は、協議のうえ、利用者の身柄の引取り、居室の残置財産の引取り等を行っていただきます。
契約の解除	入居契約者による解除 文書で通知することにより、いつでも契約を解除することができます。 施設提供者による解除 次の場合には、一定の手続きをふまえて契約を解除することができます。

	① 月額利用料その他の費用の支払を怠り、書面で通知後６０日経過しても弁済されなかったとき。 ② 契約内容に違反し、書面で通知後３０日経過しても違反が回復されなかったとき。 ③ 提出書類等に重大な不実記載をしたり、その他不正な手段により入居したとき。 ④ 利用者が自傷他害の恐れがあり、かつ、入居者に対する通常の介護方法では、これを防止することができないとき。 ⑤ 入居者の身体状況が著しく低下するなど、少人数による共同生活を営むことに支障が生じた場合、医師の意見を聴いたうえで施設提供者が判断したとき。
体験入居	７日間の体験入居を提供します。

１０．情報の開示の状況

重要事項説明書の公開	公　開	~~非公開~~
契約書の公開	公　開	~~非公開~~
管理規程の公開	公　開	~~非公開~~
財務諸表の閲覧	できる	~~できない~~

１１．添付書類（本重要事項説明書の末尾に添付）
「保険外利用料一覧表」
「介護サービス一覧表」

１２．短期利用特定施設入居者生活介護

本事業所は、特定施設の定員の範囲内で、空いている居室や短期利用者専用の居室等を利用し、短期間の指定特定施設入居者生活介護（以下「短期利用特定施設入居者生活介護」という。）を提供する。	
定員	短期利用特定施設入居者生活介護の定員は６名とする。
利用期間	短期利用特定施設入居者生活介護の利用は、あらかじめ 30 日以内の利用期間を定めるものとする。

居宅サービス計画に基づくサービスを提供	短期利用特定施設入居者生活介護の利用に当たっては、利用者を担当する居宅介護支援専門員が作成する居宅サービス計画の内容に沿い、本事業所の計画作成担当者が特定施設入居者生活介護計画を作成することとし、当該特定施設入居者生活介護計画に従いサービスを提供する。
長期入院等の空室利用	入居者が入院等のために、長期にわたり不在となる場合は、入居者及び家族の同意を得て、短期利用特定施設入居者生活介護の居室に利用することがある。なお、この期間の家賃等の経費については入居者ではなく、短期利用特定施設入居者生活介護の利用者が負担するものとする。

説明年月日：令和　　年　　月　　日

説明者署名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

※　契約を前提として説明を行った場合は、説明を受けた者の署名を求める。

私は、本書面に基づいて事業者から重要事項の説明を受けました。

住　所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

介護サービス一覧表

介護の程度	軽　　度		中　　度		重　　度	
	保険給付対象に含まれるサービス	別途徴収を行うサービス	保険給付対象に含まれるサービス	別途徴収を行うサービス	保険給付対象に含まれるサービス	別途徴収を行うサービス
介護を行う場所	入　居　居　室		入　居　居　室		入　居　居　室	
入浴の介護						
一般浴	週１回　入浴時見守り又は介助		週１回　入浴時介助		週１回　入浴時介助	
特別浴						
その他						
排泄の介護						
排泄介助	ﾄｲﾚで排泄の都度一部介助		排泄の都度一部介助		排泄の都度全面介助	
おむつ交換	随時		随時		随時	
おむつ代		実費		実費		実費
その他						
食事の介護						
食事の介助	食事の都度見守り又は一部介助		食事の都度一部介助		食事の都度全面介助	
その他						
家事						
洗濯・収納	随時		随時		随時	
居室清掃	日常清掃		日常清掃		日常清掃	
シーツ交換	２週１回又は適時		２週１回又は適時		２週１回又は適時	
衣類補修	適時		適時		適時	
その他						
清潔保持						
身体清拭	週２回見守り又は一部介助		週２回一部介助		週２回全面介助	
洗髪	週２回見守り又は一部介助		週２回一部介助		週２回全面介助	
髭剃り	適時		適時		適時	
口腔等の衛生	毎食後見守り又は一部介助		毎食後一部介助		毎食後全面介助	
その他						
身辺の介護						
移動の介助	随時		随時		随時	
衣類の着脱	随時		随時		随時	
身だしなみ	随時		随時		随時	
体位交換	随時		随時		随時	
その他						
問題行動	適時		適時		適時	
巡回						
昼９時～１８時	定時及び随時		定時及び随時		定時及び随時	
夜１８時～９時	定時及び随時		定時及び随時		定時及び随時	
緊急対応・ナースコール	随時		随時		随時	
機能訓練	週１、２回		週１、２回		週１、２回	

介護の程度	軽	度	中	度	重	度
	保険給付対象に含まれるサービス	別途徴収を行うサービス	保険給付対象に含まれるサービス	別途徴収を行うサービス	保険給付対象に含まれるサービス	別途徴収を行うサービス
療養上の世話						
与薬管理	随時		随時		随時	
対応食相談	随時		随時		随時	
栄養相談	随時		随時		随時	
栄養管理	随時		随時		随時	
ﾊﾞｲﾀﾙﾁｪｯｸ	定時及び随時		定時及び随時		定時及び随時	
その他						
健康管理						
定期健康診断		年１実費		年１実費		年１実費
健康相談	随時		随時		随時	
生活指導	適時		適時		適時	
その他						
食事関連						
居室配膳下膳	適時		適時		適時	
特別食の提供	随時		随時		随時	
おやつ嗜好品	定時及び随時		定時及び随時		定時及び随時	
水分補給	定時及び随時		定時及び随時		定時及び随時	
その他						
相談 助言 連絡	随時		随時		随時	
理容・美容		実費		実費		実費
代行業務						
買物	随時	実費	随時	実費	随時	実費
官公庁手続	必要に応じ	実費	必要に応じ	実費	必要に応じ	実費
その他						
医療関連						
医療費		実費		実費		実費
医師の往診	必要に応じ	実費	必要に応じ	実費	必要に応じ	実費
移送サービス	必要に応じ	実費	必要に応じ	実費	必要に応じ	実費
その他						
その他						
館内レク	毎日		毎日		毎日	
館外活動	適宜		適宜		適宜	
その他						

『保険外利用料　一覧表』　（Ｎｏ．１）

項　　　目		単　位	金　　額	備　　　　考
家賃（非課税）		１ヶ月	９４,５００円	
管理費（非課税）		１ヶ月	３２,６００円	事務管理費、施設利用料
人員配置特別費（税込）		１ヶ月	２８,６００円	２．５：１の配置の人件費等
水道光熱（税込）		１ヶ月	３３,０００円	施設全体における個室按分
食費（一般食）（税込）		１ヶ月	６９,５４０円	３０日（朝・昼・夕・おやつ）
施設提供嗜好品（税込）				
	コーヒー	１杯	２１６円	介護職員に申し付け
	紅茶	１杯	２１６円	同　上
電化製品持込負担金（税込）				
	ホットカーペット	１ヶ月	2,７５０円	１枚・期間　１１月～３月
	電気毛布	１ヶ月	３３０円	１枚・期間　１１月～３月
	電気アンカ	１ヶ月	３３０円	１個・期間　１１月～３月
	電気ポット	１ヶ月	1,２１０円	１台（９００W）
	電気ポット（省ｴﾈ）	１ヶ月	６６０円	１台（９００W）
	テレビ	１ヶ月	５５０円	１台（２５型）
	冷蔵庫	１ヶ月	８８０円	１台（２００L）
	加湿器（ﾋｰﾀﾚｽ）	１ヶ月	２２０円	１台
	加湿器（ﾋｰﾀ付）	１ヶ月	1,６５０円	１台
	除湿器（ｺﾝﾌﾟﾚｯｻｰ）	１ヶ月	９９０円	１台
	除湿器（ﾃﾞｼｶﾝﾄ）	１ヶ月	2,７５０円	１台
	空気清浄機	１ヶ月	1,１００円	１台
	ウォシュレット	１ヶ月	４４０円	１台（瞬間式）
	ウォシュレット	１ヶ月	６６０円	１台（貯湯式）
	椅子型ﾏｯｻｰｼﾞ機	１ヶ月	1,１００円	１台
持込禁止電化製品等				
	こたつ		転倒防止のため	
	電気・石油ストーブ		火災・火傷防止のため	
	ハロゲンヒーター		火災・火傷防止のため	

※ 上記以外で持込希望家電製品については、ご相談下さい。

『保険外利用料　一覧表』　（Ｎｏ.２）

項　目		単　位	金　額	備　考
おむつ関係（非課税）				
	ズレないテープつき紙パンツ用パッド	１袋	１，８１７円	
	ｹｱﾊﾟｯﾄﾞ300	１袋	６６５円	
	ｹｱﾊﾟｯﾄﾞ700	１袋	１,０６９円	
	ｵﾝﾘｰﾜﾝﾊﾟｯﾄﾞ ｽｰﾊﾟｰﾛﾝｸﾞ	１袋	２,４７０円	
	オンリーワンパンツMうす型	１袋	２,６５０円	
	オンリーワンパンツLうす型	１袋	２,６５０円	
	オンリーワン幅広テープM	１袋	２,６３０円	
	オンリーワン幅広テープL	１袋	２,６２０円	
介護の目的以外でご使用（税込）				
	バスタオル	１枚	１３２円	
	タオル	１枚	５５円	
	おしぼり	１枚	３３円	
代行サービス（税込）				
	買い物	１回	３３０円	嗜好品等の買い物の依頼
	役所の手続き代行	１回	１，１００円	住民票やﾏｲﾅﾝﾊﾞｰの更新手続き
	その他	１回	１，１００	ご家族様とご相談の上
	※ 金銭に関する代行サービスはしておりません			
送迎サービス（税込）				
	施設車両の送迎	１回	１,１００円	施設指定病院は、無料
	有料道路通行料	各々	実　費	
付き添い（税込）		１時間	２,４２０円	病院・役所・買い物等
			職員１人につき	